

会 議 録

会議の名称	令和7年(2025年)第1回枚方市中学校部活動の在り方懇話会	
開催日時	令和7年(2025年)7月18日(金)	14時00分から16時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室	
出席者	小林 博隆 委員 草部 正和 委員 関 輝 委員 牧村 剛 委員 赤井 学 委員 金丸 泰人 委員 吉田 彩加 委員	
欠席者	萩原 雅也 委員 南部 潔 委員 齋藤 博 委員 西村 英理 委員	
案 件 名	(1) 令和7年度試行実施の状況について (2) 令和6～7年度試行実施(①型②型)の成果と課題について (3) 認定クラブについて (4) その他	
提出された資料等の 名称	00_第1回次第 01_【資料1】令和7年度の試行実施について 02_【資料1①】令和6年度の成果と課題について 03_【資料2①】枚方市地域クラブ活動に関する認定要項改(案) 04_【資料2②】枚方市地域クラブ活動の認定要件改(案) 05_【資料2③】市認定クラブについて 06_【資料2④】市認定要件論点整理 07_【参考資料1】【大阪中体連:2025】地域スポーツ団体等参加資格の特例について 08_【参考資料2】【大阪中体連 2025】各競技専門部細則 09_【参考資料3】【大阪中体連 2025】R7 大会参加登録申請書	
会議の公開、非公開 の別及び非公開の 理由	公開	
会議録の公表、非公 表の別及び非公表 の理由	公表	
傍聴者の数	なし	
所管部署(事務局)	学校教育部 教育指導課	

審 議 内 容

小林委員

本懇話会も 3 年目となりました。今の小学生、中学生がどういった思いなのかを考えながら、それぞれの立場から色々なご意見いただき、今後の施策に生かしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局

本日、欠席の委員の方々もいらっしゃいますが、人選の方はすべて整っています。事務手続きの関係や本日ご都合が合わないというところで、欠席の方々もいらっしゃいますが、また次回以降の懇話会にてご紹介させていただけたらと思います。本懇話会は実施要綱に則り 11 名の委員で行っていきます。1 年間どうぞよろしくお願いいたします。

では案件 1、令和 7 年度試行実施の状況について説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。令和 7 年度の状況を示しております。①統括団体によるクラブ運営型につきまして、現在も昨年度に引き続き、枚方市立招提北中学校の 3 クラブ、女子バスケットボールクラブ、ソフトテニスクラブ、女子ソフトボールクラブで、検証しているところです。各クラブ指導者を 2 名ずつ、運営をサポートする学校コーディネーター 1 名を配置し、実施しております。図にある A の部分、拠点校クラブの検証については現在調整中でございます。

続きまして、B の教員の兼職兼業の検証につきましては、現在招提北中学校のソフトテニス部の顧問の先生が、統括団体と契約し兼職兼業の手続きを経て、指導者として活動しています。C 連絡ソールの有効性については現在、指導者、学校コーディネーター、部活に参加する生徒と連絡できる連絡ソールの導入をし、学校や指導者等の間で、スケジュール調整や連絡等を行って検証しています。D 地域とのコラボレーションにつきましては引き続き今年度、検証して調整していきたいと考えています。以上が①統括団体によるクラブ運営型の現状です。

続きまして、②学校部活動、地域部活動組み合わせ型の報告をします。令和 7 年度は 4 校において、会計年度任用職員として部活動指導員を雇用し、学校へ配置するとしていました。しかし、国からの補助金等の関係から、部活動指導員いわゆる部活動の顧問の代わりに引率や部活運営が担える方としては、土日祝のみの運用となりました。平日は部活動指導協力者という有償ボランティアの立場で、顧問の先生のサポートとして活動していただいています。つまり平日と土日祝日等で役割が異なります。懇話会委員の赤井委員が現在、指導協力者および指導員としてご活躍されておられますので、後程ご意見いただければと思います。指導員の配置状況につきましては第一中学校吹奏楽部に赤井委員、津田中学校ソフトボール部に 1 名配置しております。渚西中学校サッカー部に 1 名配置しておりましたが、指導員の都合により途中で辞退をされた為、現在は配置できておりません。同様に楠葉中学校ソフトテニス部に配置を予定しておりましたが、年度当初配置する予定の指導員の方が辞退されたことから、未配置となっております。欠員状況にあることから、事務局としては大阪府の人材バンクや枚方市の広報等を通じて募集に努めています。早急に人材の確保と配置ができるように進めて参りたいと考えています。

続きまして③-2 自由体験型地域部活動（体験型）について、昨年度から引き続き、関西外国語大学の駅伝部による陸上競技体験活動、摂南大学園芸クラブによる園芸体験活動が、1 ヶ月に 1 回程度、活動しています。大阪工業大学につきましては現在調整中です。

続きまして④市認定クラブ活動については、本懇話会における後の案件として挙げておりますので後

程説明をさせていただきます。

小林委員

ただいま事務局から案件についての説明がありました。昨年度よりも少しずつ動き出してきている中で、部活動指導員を配置する予定であったものの、辞退された方がおられたことで、欠員が続いているということも実態として報告がありました。令和 7 年度の実施状況について、ご質問ご意見等ございますか。

金丸委員

指導員として配置予定の方が辞退されたというお話でしたが、その理由は何でしょうか。

事務局

サッカー部、ソフトテニス部のお二方とも指導員の方の一身上の都合によるものです。サッカー部の指導員の方は5月から実際に任用して活動しており、もう一方も任用予定ではありましたが、ご自身のご都合ということで我々に相談があり、辞退となりました。

金丸委員

ありがとうございます。もう 1 点質問があります。①型について、3種目ありますが、Cのクラブだけ他校より参加と記載があります。他2種目は他校からの参加はないという理解でよろしいですか。

事務局

おっしゃる通りです。Cのソフトボール部においてのみ、他校からの参加を受け入れる拠点校クラブの検証を進める予定です。

金丸委員

①の統括団体のクラブによる運営型を進めていくなれば、どのクラブも他校から参加可能になるのでしょうか。

事務局

現状はすべてのクラブが他校から参加可能になるという見通しは持てておりません。

赤井委員

①型のBのクラブに関しては、教員が兼職兼業で指導を行うことについて検証していくということですが、他の2クラブはどなたが指導をされているのでしょうか。

事務局

詳しく申し上げますと、Aの女子バスケットボールに対しましては統括団体である民間事業者が抱えているバスケットボールの指導できる方を 2 名配置しております。Bのソフトテニスでは指導者 1 名は、統括団体からソフトテニスで指導できる方が配置されています。もう 1 名は教職員の兼職兼業の方で、招提北中学校の教員ですが、土日祝のみ、民間事業者に所属する指導員としてソフトテニスを教えて

います。Cのソフトボールは女子バスケットボールと同様に、民間事業者が抱えているソフトボールが指導できる指導者を2名配置しています。

草部委員

大阪府の人材バンクにはどのくらいの人数の登録があるのでしょうか。

事務局

大阪府の人材バンクにはたくさんの方が登録されており、その中で、枚方市で活動可能で、枚方市の中学校が必要としている競技、ソフトテニスやサッカーを放課後等の時間に指導ができる方の登録があれば、府から随時連絡が来るような仕組みになっています。また、枚方市の広報等で、直接お申し込みいただけるという広報もしており、そちらからも、募集をかけています。

小林委員

私からも質問させていただきます。招提北中学校では教職員の兼職兼業の検証が始まったということと、ご本人から手が上がったのか、こういった形でスタートしたのか教えていただきたいです。

事務局

兼職兼業につきましては昨年度、この計画を立てさせていただいたときに、含まれておりましたので、招提北中学校には3クラブの内のどこかのクラブでお願いしたいとお伝えをしておりました。その中でソフトテニスの顧問の先生から協力するというお話を頂きました。

小林委員

もう1点お願いします。②の学校部活動・地域部活動組み合わせ型の、渚西中学校サッカー部の指導員が1名配置されていたものが辞退されてしまったという点で、生徒さんは指導員による部活がスタートしたと思ったら、指導者がいなくなってしまったという状況にあります。部活動は継続していると思うのですが、生徒の受け止め等の学校の実態で事務局として把握していることがありましたら教えてください。

事務局

学校とは指導員の方から辞退の相談を頂いた時から連絡を取り合っておりました。学校長としてもぜひ続けていただきたいという意向は示しており、指導員の方にお伝えはしてはいたものですね、ご本人も続けられない事情があるということでしたので、学校から子どもたちには、説明いただいて現状は顧問の先生の指導の下、活動しています。

小林委員

ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

金丸委員

この後、今までの検証の成果や課題をご説明頂けるかと思うのですが、現時点で①型から④型のどれが有力と考えているのでしょうか。それともまだ決めかねている状態なのか、方向性が見えているなら

検証の成果や課題の説明の前にお示し頂きたいと思います。

事務局

ありがとうございます。③型の大学連携につきましては大学側の意向もありますし、部活動の地域連携・地域展開の中心を担う型ではないと考えています。①型か②型か、そして今日案件にあげさせていただきます④型のいずれかが候補ですが、率直に申し上げますと①型も今年度ようやく 1 年間通した検証ができる見通しが持てたところです。この型がどれだけ実現可能・持続可能なのかというのはまだ検証不足と考えています。②型につきましても、申し上げました通り、当初の想定より人材が不足しており、これを解決しない限り、②型を拡充していくのは難しいと考えています。④型についてはこの懇話会でご意見いただいて、今年度中に何かしらの検証ができれば考えておりますが、現時点ではどこまで期待できるのか不透明です。どの型においても継続して検証が必要で、絞り切る情報は不足しており、方向性をお示しできる段階にないというのが現状です。

牧村委員

突拍子もない意見かもしれませんが、色々な型を検証していく中で、想定通り進まないという現状があると。じゃあもう白紙に戻しましょうかということもあり得るのでしょうか。

事務局

あくまでも現在は検証段階ですので、いずれかの型を大きく縮小する、または実施しなくなるということも全くないわけではありません。その際には、また皆さんにご意見頂戴することになると思います。

牧村委員

言葉を選ばずに言えば、現状は教員の働き方改革に子供たちを巻き込んでいる形になっているかと思います。教員をもっと増やすことに力を入れていくという方向に変えても良いのではないかなと思います。

小林委員

ひとまずご意見を承ったということで進めさせていただきたいと思います。それでは案件 2、令和 6 から 7 年度試行実施の①型および②型の成果と課題について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料 1 の①をご覧ください。令和 6 年度の 9 月から令和 7 年度 1 学期が終わる現在に至るまでの成果と課題についてご説明させていただきます。

1 ページ目は①統括団体によるクラブ運営型、招提北中学校で実施しているものですが、成果としては参加生徒からは「レベルの高い指導が受けられる」ですとか、「基礎をきっちり教えてもらえる」などの、肯定的な回答が得られています。指導員の導入によって専門的な指導が行われ、練習の質の向上に繋がっていると考えられます。顧問の先生方からも、「技術的な細かい指導を外部の指導者に任せることができた」ですとか、「他の業務に取り組む時間ができた」という、肯定的な受けとめが見られました。

続きまして課題の説明をさせていただきます。当事業を担える他の民間事業者がいないことによる競争性

の低下と、それがもたらす質の低下を挙げさせていただいております。また運営団体から派遣される指導員が急遽欠員になった場合の対応や緊急事態に対応する明確なスキーム、そういったものを作り上げていかなければならないと感じています。また、年度初めにおける運営につきまちは引き継ぎ等の為に、学校や顧問の先生との連携が不可欠となりますので 4 月からの指導者派遣は難しく、今年度も何とかゴールデンウィーク前にスタートできました。さらに生徒・保護者の受け止めとして、部活動と同じ場所同じ環境で行うことから、平日は部活動、土日は地域クラブ活動と区別することが難しいと考えています。地域クラブ活動中の出来事であっても緊急の対応や生徒との関係性から顧問の先生に頼らざるをえない状況も現実には発生しております。今後の課題として学校部活動とは区別して認識できるようにすることが挙げられると考えています。また、委託事業ですので、事業の継続に向けた予算の確保につきまちは受益者負担の検討なども今後、必要となってくると考えています。

続きまして、課題を踏まえて今後の取り組み案を示しています。事務局が提示している案ではありますが、あくまで原案としてお示していますのでご一読いただき、ご意見いただければと思います。

資料の最後、学校部活動・地域クラブ活動組み合わせ型の②の成果と課題をまとめています。こちらでも生徒・顧問の先生ともに、肯定的な意見として「技術的指導が受けられる」、「活動時間には活動を見てくれる」があげられています。課題につきまちは先ほど申しあげました通り、学校のニーズに沿った指導員の確保が課題です。スピード感を持った円滑な配置も難しく、採用と事務手続きに時間を要していることも、課題として挙げています。府の人材バンクの活用や、枚方市の広報を中心とした周知、部活動指導協力者への配置転換提案、学校への配置計画を年度内に行う等、今後、課題を踏まえて取り組む必要があると考えています。緊急対応や生徒との関係で、顧問の先生にもお力添えいただかなければならないことも課題です。また、会計年度任用職員を採用することになりますので、雇えば雇うほど事務執行担当課の事務負担が増大することも懸念しています。以上が成果と課題です。

小林委員

ありがとうございます。ただいま事務局から案件2、成果と課題に関して、報告をしていただきました。ご意見、ご質問等お願いいたします。

草部委員

①型、②型ともに試行実施は行われていますが、平日の部活動として活動している際は夕方 5 時までが活動時間でしょうか。

事務局

部活動としての活動時間につきましては、各学校の判断に任されておりますが、ほとんどの学校が5時下校としています。

草部委員

例えば今、招提北中学校で地域クラブ活動が行われていますが、学校の部活動は5時に終了している中で地域クラブ活動はどのように扱われるのでしょうか。

事務局

①型の地域クラブ活動、いわゆる学校の先生が関わらずに活動するものは、土日祝に限って運用し

ていますので、今後、平日も含めた運用につきましてはご指摘の点の検証が必要になってくると思います。

金丸委員

意見の前に、現状の中学校の先生方の状況を説明しますと、3年生の引退試合がこの時期である部活動が多く、試合の為、休日にも活動しています。その試合はトーナメントもありますし、リーグ戦もあります。勝ち上がっていくチームは土日に試合があるので、日曜日が試合の場合には土曜日に練習して日曜日に試合、勝てば翌週も土曜日に練習して日曜日に試合という状態が続き、先生方も土日ほぼ出勤して本当に月に1回か2回ぐらいしか休めないという状況になっています。当然先生方は疲弊しますので、やはり先生の働き方改革の面も必要ですし、一方で生徒が不利益を被らないような落としどころを見つけていかなくちやいけないというところで、皆さん悩んでいると思います。

そういう状況だということをお伝えした上で、意見させていただきます。②型の理想は各中学校の今ある全部活動に指導者を派遣することだと思うのですが、それを実現することはほぼ不可能ですね。そうすると、①型の拠点校方式が個人的には現実的なのかなと思います。本校ではソフトテニス部はエッグというテニスクールのコーチが指導協力者として来てくれています。土日は基本的に来てもらい、平日来られない日は土日に練習メニューを出してくれていて、顧問の先生は見守りぐらいの状況です。スクールのコーチはソフトテニスの競技者人口を増やしてスクールの方に入ってもらうことが狙い。このようにエッグに限らず地域のスクールの方にもお願いして指導者の母数を増やしていかなければ、拠点校方式を広げるにしても絶対的に指導者の母数が足りないと思うので、そこを解決しないと成り立たないと思います。

赤井委員

①型の運営団体について、同業種の民間企業がないことによる、競争の低下を課題として挙げられていましたが、昨年度入札で企業が決定し、今年度継続されているということは今後もずっと同じ企業が継続していくのでしょうか。また、この団体は、人材をどの程度、どのような方法で確保していて、指導員の質をどう担保しているのかも、気になるところです。それと、今年は検証ですから受益者負担はないと思うのですが、今後は必要になってくると思います。いつの段階から受益者負担ということで徴収していくのか、金額も関係するであろうし、民間企業との関係もあるだろうし、その辺の検討もしていかなければならないかなというふうに思います。

事務局

今年度の8月以降の委託につきましては同事業者で継続という形を想定しておりますが、基本的に枚方市の契約形態は一般競争入札ですので、来年度、また同事業者が入るかは不明です。部活動の地域展開は全国的な課題ですので、現在はないかもしれませんが、こういう事業者がどんどん立ち上がり、枚方市に参加してくるということは全くないわけではないのかなと。そういった場合には複数業者による、競争入札になると考えております。この資料を作成したのは、令和6年度末でしたので、その時点ではこのような事業を手掛ける企業は多くないというのが肌感覚としてあったのですが、今後、そういう業者が出てくるということも十分あり得ます。そうなれば枚方市の契約手順に則って、競争入札で落札した事業者になるかと思います。

現在、事業者が抱えている人材につきましては、一定、部活動やスポーツ指導に配置できる人材を抱

えていると聞いています。不足した場合については、事業者が別で公募して採用し、研修や面談等を複数回重ねて配置されると聞いています。かなりの事務手続きと、研修の方をしていただいているということは伺っております。広報としては我々と同じような形で人材を募ってはいるんですけども、もともと人材派遣会社というところもありますんで、そういうノウハウは強いというふうに感じております。

赤井委員

私が危惧するのは、民間企業というのは、やっぱり営利団体という側面は絶対あると思います。ですので、今は受益者から負担はないですが、過度な負担を強いることが無いようにチェックが必要になってくるかと思っています。

それともう一つ、指導者の質です。市として質をチェックできるかという検証も必要ではないかなと思います。ですので、民間企業が都度が変わると難しいですよね。かといって、入れせずに、同じ企業ばかりということも色々な弊害も出るでしょうし、非常に難しいなと思います。

小林委員

仮に毎年派遣会社が変わったとすると、その度に指導者が別の方になることは生徒にとっては不利益でしょうし、派遣会社が変わったら指導者の方が新たな派遣会社に登録しなおすという形にしていけるのか。何年か長いスパンで企業と関われる方法も持続可能性を考えると大事では、と私自身は感じました。その他、皆さんいかがでしょうか。

牧村委員

ラグビー等の専門的なスポーツの場合ですが、地域移行を担う団体が無いのではないかと思います。枚方ラグビースクールというスクールがありますが、対象は小学生までで、中学生以降に関しては各学校でと聞いています。特に、ラグビー部の顧問の先生に関しては、持ち回りで学校を回っているような状態ですので、教員の兼職兼業を中心にやっていかないと、中体連の大会もできないと思います。

事務局

競技によって状況は全く違うと認識しており、今後の方向性としては、一気に全競技が同じ形態に変わるというのは難しいと考えています。例えば、兼職兼業の教員が活動を担保する部活もあれば、拠点校の他校で活動している部活もあれば、指導員を配置する部活もあれば、民間業者に委託してそこから指導者の派遣を受けるクラブチームとして活動するクラブもあるというように色々な形態が組み合わさっていくものと考えています。

金丸委員

①型の3種目についてはバスケットボールとソフトボールは民間団体から2人派遣されていて、ソフトテニスには派遣されているのは1名で、もう1名は先生ですよね。民間団体から派遣されている人は土日祝のみの指導で、平日は教師が見ているという状況になりますね。そうすると、大会参加の選手選考等は、どちらがメインで行っているのか把握されていますか。

事務局

引率や大会に従事するのは指導員の方でも可能ですが、選手選考等については把握しておりませ

ん。顧問の先生と相談の上で決めておられるのではと思いますが、詳細については不明です。

金丸委員

あと１点、ソフトボールについては、他校より参加とありますが、平日の練習にも参加しているのでしょうか。それとも土日だけでしょうか。

事務局

こちらまだ実施しておらず、検証を考えているというところです。実施する際は土日のみになります。民間からの指導者が来ている時間体のみ、拠点校として活動するという形です。

金丸委員

平日は自主練といいますか、自主的な活動に任せるといえる形になるわけですね。

牧村委員

楠葉中学校のサッカー部に関しては、何か把握されてますでしょうか。楠葉中学校のサッカー部は形式上、顧問は置いています、KSCから来られている外部コーチの男性が、１人で月から金まで、部活動を教えています。大会引率や選手選考に関しても外部コーチが担っていると私は外から見ていて思うのですが、そのような実態の部活動があることを教育委員会では把握されているのでしょうか。

事務局

楠葉中学校のサッカー部に限らず、各部活動の内情は事務局では把握しておりません。制度上の整理をお伝えしますと現状、部活動指導員は赤井委員と津田中学校のソフトボール部の方しか雇っておりませんので、それ以外の方で何かしら学校部活動に携わっているのは、部活動指導協力者、いわゆる技術サポートのための有償ボランティアです。この方々の指導の下で事故等が起こった場合の責任の所在は顧問にあります。指導員の方は顧問の先生の代替となりますので、責任を持って部活動を運営していただくことになっています。

赤井委員

②型に関して、先ほどから紹介していただいているのですが、今年度から部活動指導員として任用されています。懇話会のメンバーでもあるので、実際に経験してみなければならないなと思い、自ら応募しました。そこで質問なのですが事務局は、すべての部活動指導協力者の方に指導員応募の案内を出されたと思いますが、どのぐらいの人数の方が応募されたのでしょうか。採用が４人とは仰っていましたが応募数を教えていただきたいと思います。

また、実際に私が面接・説明会・研修を受けました感想をお伝えしたいと思います。まず、私自身は指導員としても特殊な人材だと思います。元教員で、吹奏楽の顧問をしており、退職後に指導協力者、そして指導員ですので、元々１人で指導してきたので、今までと何ら変わりません。ですが、一般の方、教員経験のない方で、１人で、休日の指導を行うのは非常にハードルが高いのではないかと思います。①型の方は指導者が２名、学校コーディネーターも１名配置されるのに比べ、指導員に関しては、休日は本当に１人です。指導協力者であれば、顧問の先生は必ずおられて、技術指導するという形になります。後は指導員としてしての面接から研修について、面接は良いのですが、研修の内容が、新任教員と同じ内

容の研修が１つあり、それは一定必要かなと感じました。ところが、他の研修として、会計年度任用職員の一般職ということでマイナンバーカードの窓口での、提示の仕方とか、そういう研修もありました。私の担う業務には不必要だろうという内容の研修がある一方で、実際に部活動の指導者としての在り方を想定しての研修はありませんでした。そういう研修を構築しなければならないと思います。市教委には教師に対する一般的な研修は多々あると思うのですが、部活動に関する研修はないと思います。私が現職のときも、部活動に関する研修というのは、受けたことがないです。もしこの②の形態を進めていくのであれば必要かなと考えています。

事務局

指導員の採用について補足をしますと、応募された方に面接試験を行い、合格した方はまず登録をします。そこから学校が求める競技とマッチングして初めて採用になりますので、一旦、人材バンクのように登録頂いて、そこから採用・配置します。今年度の応募と採用数については、応募は９名で面接試験を行ったのは８名です。登録は８名行い、競技はソフトボール、サッカー、野球、ソフトテニス、吹奏楽で、枚方市の学校現場で求めがあった競技から４名の方を採用しましたが２名は採用を辞退されました。今も登録されている方はいらっしゃいますが、学校現場から求められていない以上採用はできませんし、あくまで登録ですので、他の自治体の指導員として現在、採用されている方もいらっしゃるかもしれません。

研修につきましては、市の職員である会計年度任用職員として雇用するという性質上、義務として実務と違った研修があることはご容赦頂きたいと思います。指導員向けの研修につきましては、おっしゃる通り、今後準備していかなければならないというと思います。また、部活動で子どもたちを指導するに当たって、体罰やハラスメント等の研修の必要性というのは、ご意見いただきますと課題意識としては高まりますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

小林委員

貴重なご意見ありがとうございます。赤井委員のような方もいらっしゃいますし、教員免許は持っているけれども、学校現場では働いていなかったという方も、この先、部活動指導員として関わってくるかもしれませんし、全く教育畑ではなく自身の経験あるスポーツや文化芸術を通じて子供たちと関わりたいという方もいらっしゃるかと思います。どのような方を対象に研修を行うかによって、内容の重み付けを調整できると一番いいと思います。赤井委員の貴重なご意見を基にどのような研修内容がいいのか、ぜひ対象を想像しながら、検討していただきたいと思います。

金丸委員

例えば、生徒に熱中症の症状が見られるとなった時には学校の先生方は、職員室に行って氷を用意する場所も手順も分かっておられる。②型では指導員の方が土日に１人で教えますので、先生方がおらずとも同様の対応がスムーズにできるというのも大事だと思いますのでそのような研修をすることも必要かと思います。

赤井委員

例えば、学校での緊急時の連絡先についても、何十年も学校現場にいますので私はどのような事例ならどこに連絡すればいいのか分かりますが、初めて学校で指導に携わることになって、１人で指導さ

れている方が、いざ緊急事態に直面した時に適切に連絡できるのかと思いますし、各学校には独自の色々な決まり事もありますので、そういった実務に関する研修も必要だと思います。

牧村委員

赤井委員の研修は、どれぐらいの時間、日数があったのでしょうか。

赤井委員

まず、教職員の新任研修と同じ内容の 1 時間程度のビデオ研修です。レポート作成もあり 30 分～40 分程度の内容でした。そして窓口業務の一般職の研修として、今日も持ってきていますこのような分厚い冊子を全部読んでからチェックシートにチェックして提出します。しっかり読めば、半日以上はかかります。実際に教育委員会に来て、講師の先生のお話を聞くとかそういう研修はなかったです。それと熱中症マニュアルは、一般的なものをいただきましたが、配置校の緊急マニュアルではないものです。

小林委員

ありがとうございます。部活動指導員として関わっていただく方には配置校での実地研修のような機会はしっかり設けた方が良くと思います。赤井委員のように教職・指導経験が豊富でない、一般の方ですと、どうしても現場に行かなければオンラインや書類だけでわからないだろうと思います。また土日ですとトラブルが発生したときに、教育委員会事務局に連絡することもできませんよね。これが①型のように民間であれば、活動日には連絡がとれる体制を取っているかと思います。部活動指導員が土日の活動時に本当に困ったとき、どこが窓口になるのかも考えていかなければいけないと感じます。引き続き、いろんなご意見いただければと思います。その他ございませんでしょうか。

では次に進めさせていただきます。それでは続けて案件 3 枚方市地域クラブ活動の認定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

案件 3 につきましては、資料 2①枚方市地域クラブ活動に関する認定要項(案)。そして資料2②枚方市地域クラブ活動の認定要件確認書(案)についてご議論いただきたいと思います。まず初めに、認定クラブがどういったものであるか、資料 2③をご覧ください。市認定クラブは、簡単に申し上げますと、現在も地域で活動している、地域クラブ活動の団体を、市が公式に認定して活動をしていただくというものです。定義(案)として載せておりますが部活動の地域展開を目指したクラブであり、後程見ていただきます認定要件等を踏まえて活動し、勝利至上主義ではなく子どもたちのために活動している地域クラブを認定することが望ましいのではないかと考えています。既存の団体も対象ですし、これを機に新規で立ち上げた団体も認定可能と考えています。

資料 2 枚目はスポーツ庁が示している図で、学校部活動の地域連携と記載があるところは、現在の学校のいわゆる部活動です。学校の先生が指導し、当該校の生徒が参加し、当該校で活動します。それを、地域と連携した形態にしていこうという動きが進んでいます。地域連携の形態は様々あり、合同部活動や拠点校方式、部活動指導員の配置等で既存の部活動は残ったまま地域人材を活用しながら行っていくもので、枚方では②型の部活動地域クラブ活動組み合わせ型が該当します。それを地域に展開していくことがスポーツ庁の意向で、運営団体は地方公共団体やスポーツクラブ少年団、体育協会、文科系クラブであれば芸術団体など、様々な団体、指導者によって、生徒も校区に関わらず市が抱える

施設に集まって行われる形を想定しています。枚方市においては①型、③型そして今日ご議論いただく④型該当します。簡単に申し上げますと、地域の団体や、新規の地域スポーツクラブを公式に認定してこういうのが、市認定クラブです。

それを踏まえまして、資料 2①枚方市地域クラブ活動に関する認定要件を示しています。目的につきましては枚方市立学校における部活動の受け皿として、枚方市地域クラブ活動に認定し、支援することにより、中学生等のスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実を図るとともに、生涯スポーツ・生涯学習社会の実現を図ることとしています。要件には、クラブの組織に関することを、クラブの活動方針や指導方針に関することを挙げています。申請に関しては必要な書類を事務局に提出していただき、内容を精査して、後日結果をお知らせすると想定しています。認定期間は 3 年間で、例えば虚偽の申請があったり、子どもたちの安全を欠くような活動されていたり、地域クラブとしてふさわしくない行為があったと認められるときは、認定の取り消しを行うこともあります。これらを要綱として挙げさせていただいております。資料 2②につきましては確認書でございますので先ほどの認定要件を簡素化し、団体向けに整理したもので、内容としては全く同じです。

今回、ご議論いただきたいのが資料 2④④型市認定クラブ要件における論点整理として、2 点をあげさせていただいています。1 点は認定要件に過不足がないかどうか。2 点目が認定期間について。中学校体育連盟の大会に参加することができるのは各中学校の部活動のみですが、昨今の部活動地域展開に伴って、地域クラブも参加できるようにはなってきつつあります。各都道府県の中体連によってルールが異なり、各競技によってもルールが異なりますが、大阪府の中体連の大会に出るにあたっては、活動歴 3 年以上が必要です。しかし、市の認定を受けているクラブチームであれば、活動歴が 3 年未満でも、大会に参加できるとされています。3 年間の認定期間はそこからお示したものです。しかし、3 年以上の団体であっても市認定クラブでないと出場できない競技もあります。剣道の団体戦、卓球の団体戦、ソフトボール、バスケットボールです。これらの競技は地域移行や地域展開を見据えて自治体が認めたチームでなければ中体連の大会に参加できず、年数は関係ありません。明記はされてませんが、団体戦の為に即席で創られたチームは認めないというのが大阪府中体連の方針です。他府県においては 3 年間ルールのようなものは無いようですが、即席の選抜チームのようなチームが、団体戦で上位を占めてしまい、中体連がルール作りに動いているという話も聞いています。これらを踏まえて認定期間 3 年という条件の可否を論点として 2 つ目挙げています。本日、限られた時間ですがこの 2 点について、ご議論いただければと思います。よろしくお願いします。

小林委員

ありがとうございます。ただいま事務局から案件 3 について他府県での課題も踏まえて作成していると説明いただきました。論点整理として 2 つ示して頂いております。これらを中心に、ご意見ご質問お願いいたします。

金丸委員

市の認定クラブというのは市が認定して、市を経由して中体連に登録することになるのでしょうか。

事務局

登録に市は関与せず、認定団体が中体連に登録申請を行います。

金丸委員

市の認定をもってして登録申請するパターンと、市の認定は受けないけど、中体連に登録するパターンもあるんですよね。

事務局

活動歴が３年以上である団体に関しては、そういったことも可能になります。

牧村委員

現状、市の認定を希望している団体はあるのでしょうか。

事務局

一部、ご要望をいただいている団体はありますが多くはありません。

金丸委員

市の認定を受けて、中体連に登録した場合なんですが、中学校の部活動の場合なら中体連の役員や審判が割り当てられることもあります。この市の認定クラブの場合はそういった役割はあるのでしょうか。

事務局

割り当てられる競技がほとんどです。ほとんどというのは各種競技団体によって細則で定められていて、団体によってルールが違います。私が把握している情報では、ほとんどのスポーツに関しては、部活動の顧問と同じように顧問会にも出席し、審判等の協力もしなければ、大会出場を認めないとしております。大阪府中体連のルールとしてそのように示されていることもあり、一定同じ条件だと思います。認定要項にも「中体連等の各種大会は、大会の規定に基づき地域クラブとして参加をすること。」という項目を設けておりますので、大会の規定の中に顧問会や、大会の運営参加が書いてあれば役割は当たるものと考えております。

小林委員

今後、地域クラブが認定されれば、実際にその認定クラブが各中学校で活動したり、大会に参加したりと、様々なことも考えられてきますので、認定後のクラブの活動等についてもご質問、ご意見いただきたいと思います。

草部委員

現在は市認定クラブの募集は行っていませんよね。

事務局

懇話会や市内委員会での調整を経て、周知し、広く認知していただくということが次のステップになるかなというふうに思っています。

草部委員

認定クラブとして市の認定を受けた場合は、平日はボランティアの指導協力者の扱いで部活動を指導し、土日には責任ある指導者として部活動ではなくクラブチームとして指導することになるのでしょうか。それとも部活動と認定クラブは全く別物なのでしょうか。

事務局

全く別物です。例えとして不適切かもしれませんが、認定クラブは学習塾のようなものです。部活動と並行して通う子もいれば、部活動には所属せず認定クラブだけに入ることもあります。

赤井委員

今のお話で良く分かりました。いわゆる民間組織に行くということですね。そうであれば資料にある、市の認定を受けると学校の新入生説明会や新入生のオリエンテーション等で紹介をするという点が気になります。学校のオリエンテーションで塾の紹介をするというイメージになってしまうんですけども、通常は民間の団体に学校は介入しないと思うのですが。

事務局

学校が介入するとは考えておりません。今後、部活動の地域展開を考えたときに必要な、地域の受け皿になる場所の情報提供だと考えています。今後枚方市がどのような方向性で進めていくのかによりますが、現状は部活動が残っていますので、地域クラブと並行する時期を経て、後々すべての部活動が地域に展開していったとき、子供たちの活動場所が不明確になっていくと思います。そこでスポーツや文化芸術に親しむ団体を紹介することは必要と考えています。

小林委員

認定要項(案)にある認定の取り消しについて、仮にガイドラインを遵守できていない状態の認定クラブが存在したときには、取り消し処分がされるかと思うのですが、その後は翌年度申請できるのか、さらに一定期間を開けるのか、また、名称だけ変えて申請してきた場合はどのように扱うのか、取り消した後のことも考えておかないといけないと思います。勝利至上主義で、過度な練習を行うクラブが認定され続けてしまうということも起きてしまうので、制限をかけることも大事だと思います。認定の取り消しについては引き続き検討していただきたいと思います。

草部委員

この認定クラブの責任者等を、教員が担った場合は兼職兼業になるのでしょうか。

事務局

兼職兼業の条件は、教職員が運営団体に雇用されることですので、運営そのものを教職員が行っている場合には、兼職兼業は認められません。報酬はもらわずボランティアで責任者として立ち上げて市の認定クラブに申請することは可能です。神戸市では地域クラブが新たに約 500 団体立ち上がっていると聞いていますが、民間の地域の方が作られた団体もあれば、教職員が作っている団体もあります。しかし教職員の団体については、ボランティアで報酬を頂かない団体であると聞いています。

牧村委員

枚方市でも新たに団体を立ち上げようという教職員の方々はいるのでしょうか。

事務局

団体の立ち上げについて相談は受けておりませんが、既に部活動にプラスしてボランティアとして教えてらっしゃる先生方もいます。もしかするとそういった方々が認定を見据えた団体を作られる可能性があります。

赤井委員

懸念していることがあります。部活動の練習は本来5時で切り上げますが、練習をさせたい熱心な先生が、独自でクラブを作り 5 時以降も活動しているという話を聞いたことがあります。そのような活動形態を認めてよいものかと疑問に思うんですね。私の指導している吹奏楽部の子たちには 5 時には下校しなさいと指導している。一方で 5 時を過ぎても責任者をおいて、生徒たちは保護者の了解を得て自主的に参加している団体であれば市が認めるということですよ。それは枚方市のクラブ活動の指針である平日の活動時間は 2 時間程度というものに反していますよね。3 時半から 5 時までクラブ活動で本来はもうそこで終わらなければいけないのに、別立てでそういう活動をする団体があって、トータルしたら 2 時間を超え、暗くなってもまだ活動している。これも行き過ぎた指導の一つだと思うのですが、それを助長するような制度になる可能性があるのではないかと思います。そのクラブが市に認定されれば、大手を振って活動します。それは非常に危険なことではないかと思います。熱心な先生と言えば聞こえは良いですが、指針を逸脱しているのであれば、それは自分が生徒を勝たせたいという自己満足ではないかと思います。そういう活動実態の団体に対して認定をすることの危険性をよくよく考えないといけないと思います。

小林委員

生徒さんが 2 つの団体に所属した場合、トータルで考えれば指針は守れないですし、指針を超えた練習のチームを市が認定しまうということが起こり得るということですね。

事務局

ご指摘の点も踏まえて、認定要件にある提出物の団体規約や会則を見させていただき、運営の計画も把握していこうとは考えています。しかし、どうしても紙面上でのやりとりになってしまいがちですので、活動の実態もある程度チェックしていかなければならないとは考えています。

小林委員

今議論している認定クラブについては、今年度中に実施するのでしょうか、それとも次年度まで見据えたのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。試行実施につきまして、今回のご意見を踏まえて庁内委員会の方でも提案させていただきます。その後、市長部局や議会等にもご説明をさせていただき、年度内には試行実施を開始したいと思っております。いつ頃かというのは明確には申し上げられませんが、秋ごろには一定周知

し、試行実施の募集がかけられるような形で準備を進めて参りたいと考えています。年内に認定を希望する団体が出てくれば、来年度の中体連の大会参加にも間に合うスケジュールにしたいと思っております。

金丸委員

中学校の部活動ならば、全国大会に出場したら、交通費等の遠征費補助金が出ますよね。この認定クラブとして中体連の試合に出場し、全国大会まで勝ち上がった場合、生徒の宿泊費や交通費というのは補助対象なのでしょうか。

事務局

現在の補助金要綱では学校の部活動に所属しているというのが交付の条件の1つです。市認定クラブのみに加入し、全国大会に出場した生徒は、その条件には該当しないので対象外です。

小林委員

今後、生徒が仮に2つの団体に所属すると練習の場として利用するのは良いが、選手登録については重複させないとか、試合に出るのはどちらか一方としないといろんな問題が起きてくるだろうと思います。

事務局

競技ごとに整理をされているようで、陸上ですと二重登録は絶対認めないとして学校から出るのか、地域クラブから出るのか、厳格にエントリーを行うと聞いております。ほとんどの競技で二重登録に対する取扱いは決めていると聞いておりますが、競技人口等の違いもあり、内容には差があるようです。

小林委員

先行して実施している自治体においては、新たな課題も出てくると思いますので、ぜひ枚方市はそれらの事例をうまく反映するような形で、この認定クラブの要項を作っていただきたいと思います。

その他、ご意見等ございませんでしょうか。それでは、案件3 ここで閉じさせていただきます。ありがとうございました。では続けて案件4 その他につきまして事務局からお願いいたします。

事務局

先ほど申し上げました通り、今後のスケジュールですが、本懇話会の意見を踏まえて、次の庁内委員会で議題に挙げさせていただきます。庁内での調整を図り、秋頃に試行実施ができたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です

小林委員

ありがとうございました。全体を通しまして、皆さん何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。特にないようでしたらこれで本日の懇話会を終了したいと思います。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。